

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月30日

長崎市長 田上 富久 殿

提出者

住 所 長崎市 大橋町 22番14号

氏 名 株式会社 三基

代表取締役 山口 雅二

電話番号 095-847-7171



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

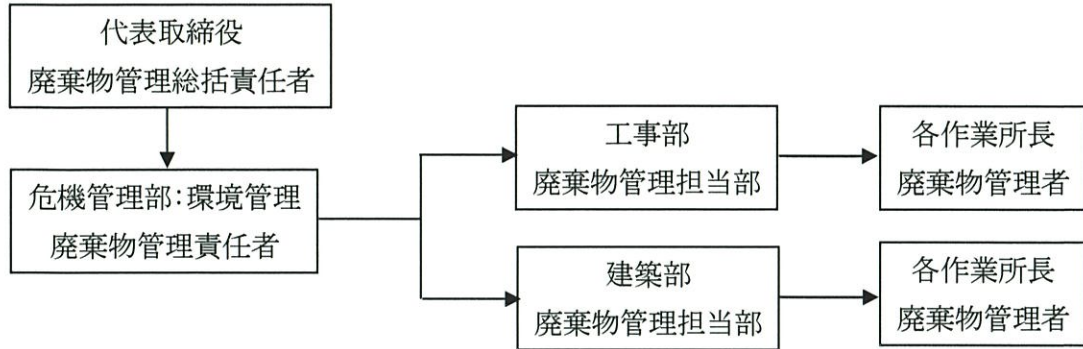
事業場の名称	株式会社 三基
事業場の所在地	長崎市 大橋町 22番 14号
計画期間	令和3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06:総合工事業
② 事業の規模	30億円
③ 従業員数	70人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・コンクリート殻、アスコン殻 再生処理業者へ委託→再生砕石として再資源化・木くず 再生処理業者へ委託→木材チップとして再資源化・金属くず、紙くず、繊維くず、廃石膏ボード 再生処理業者へ委託→原料として再資源化・がれき類、廃プラ、ガラス・陶磁器くず 最終処分業者へ委託→破碎切断し埋立処分・石綿含有産業廃棄物 最終処分業者へ委託→埋立処分

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・使用材料をロスの無いように発注し廃材を少なくする。 ・資材搬入時のパレット等は、納入業者により引取りを行う。 ・資材の再生利用可能なものは、可能な限り再生利用する。 ・資機材の保管場所を確保し、劣化による廃材の発生を防止する。		
② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・資材搬入時の梱包は、発注時に最小限で発注する。 ・資機材は、倉庫に保管し繰り返し利用する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃棄ボックスを設置しがれき類、木くず、紙くず、廃プラ、混合物に分別し保管 ・コンクリート殻、アスコン殻は、保管場所を明示し仮囲いを設置
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記に加え、混合ゴミについても可能な限り分別を行う。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・公共工事に関しては、発注者指定による業者と委託契約を実施している。 			

② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・委託処理業者には、定期的に実地確認を実施する。		
※事務処理欄			